

# 平成28年度

## 事業報告書

法 障 障 障 生 活 介 護	人 害 害 害 者 者 者 ( 通 所 )	本 児 者 支 支 介 護	部 入 援 援 護	事 所 施 施 ( 通 所 )	業 設 設 設	三 濟 濟 ル 一 ベ ン ハ イ ム	重 濟 一 ベ ン ハ イ ム	美 學 美 志 ば ら ヶ い ブ	院 寮 摩 る と つ シ つ レ	院 寮 摩 る と ト ボ ス
共同生活援助(介護サービス包括型)										
共同生活援助(介護サービス包括型)										
指定一般・特定・障害児相談支援事業										
障害者相談支援センター										
障がい児等療育相談支援事業(三重県)										
障がい者就業・生活支援事業(三重県)										
障害者就業・生活支援センター事業(労働局)										
2 伊勢市	町 障害者	障 害 者	障 害 者	相 談 支 援 事 業	玉 城 町	、	大 紀 町			
その他障害福祉サービス事業										

## 法人本部事業

### 1. 法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりに相応しい役割を具現する。

### 2. 法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」（平成22年度作成）を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

### 3. 平成28年度法人事業実績報告

法人事業計画で掲げた「基本に戻っての法人の基本方針の徹底」について、すべての職員が、利用者一人ひとりの最良の人生を送るための支援について常に意識し、何をなすべきかを考えるよう内部研修会や外部の研修に積極的に参加して、意識の向上を図ってきた。また、「自分で考えてプロとしての仕事をする」という自覚を促してきたところです。

また、社会福祉法人改革の対応については、基本的な考え方の変更がたくさんあり、懸念しながら改革を進めているところです。今年度での準備体制としての定款変更が無事終了し、新定款の下で新年度を迎えることとなります。法人の将来を見据え着実に進めていきます。

今年度の具体的な取組については、旧建物の解体計画には、資金的な問題と法人改革等の問題で先延ばしにした。また、障害者雇用については積極的に実施し、仕事の評価等についての考察は、新年度も引き続き検討していき、職員の仕事のモチベーションの向上に繋げたいと考えます。

### 4. 平成28年度の評議員会、理事会等の開催状況について

#### (1) 評議員会の開催状況

第1回評議員会 平成28年5月21日（土）

三重済美学院講堂 定数13名、出席者10名

第一号議案 平成27年度事業実績報告書案の承認について

第二号議案 平成27年度決算報告書案の承認について

第三号議案 新任期の役員（理事、監事）の選任について

第四号議案 その他

第2回評議員会 平成28年11月12日（土）

三重済美学院講堂 定数13名、出席者12名

第一号議案 平成28年度予算の補正案について

第二号議案 社会福祉法人制度改革について

第三号議案 法改正に伴う定款の変更案について

第四号議案 評議員選任・解任委員会運営細則案について

第五号議案 役員等の報酬並びに費用弁償に関する規則の廃止と役員等報酬規程の制定について

第六号議案 その他

第3回評議員会 平成29年2月12日（日）

三重済美学院講堂 定数13名、出席者9名

第一号議案 定款変更認可書の報告について

第二号議案 評議員選任・解任委員の選任について

- 第三号議案 一部理事の辞任について  
第四号議案 新評議員選任候補者の推薦について  
第五号議案 評議員選任・解任委員会の招集について  
第六号議案 安全衛生管理規程の制定について  
第七号議案 育児・介護休業等に関する規則の改廃について  
第八号議案 その他

第4回評議員会 平成29年3月20日（月）

- 三重済美学院講堂 定数13名、出席者10名  
第一号議案 平成28年度の現況報告について  
第二号議案 平成28年度予算の補正案について  
第三号議案 諸規定の改正等について  
第四号議案 辞任に伴う理事の選任について  
第五号議案 平成29年度事業計画案について  
第六号議案 平成29年度当初予算案について  
第七号議案 事務長の選任について  
第八号議案 会社役員賠償責任保険締結の報告について  
第九号議案 その他

（2）理事会の開催状況

第1回理事会 平成28年5月21日（土）

- 三重済美学院講堂 定数6名、出席者5名  
第一号議案 平成27年度事業実績報告書案の承認について  
第二号議案 平成27年度決算報告書案の承認について  
第三号議案 新任期の評議員の選任について  
第四号議案 その他

第2回理事会 平成28年5月24日（火）

- 三重済美学院応接室 定数6名、出席者6名  
第一号議案 理事長の選任について  
第二号議案 常務理事の選任について  
第三号議案 理事長職務代理者の選任について  
第四号議案 その他

第3回理事会 平成28年11月12日（土）

- 三重済美学院講堂 定数6名、出席者6名  
各議案は第2回評議員会と同様（上記）

第4回理事会 平成29年2月12日（日）

- 三重済美学院講堂 定数6名、出席者6名  
各議案は第3回評議員会と同様（上記）

第5回理事会 平成29年3月20日（月）

- 三重済美学院講堂 定数6名、出席者6名  
各議案は第4回評議員会の「理事の選任」を除く各議案と同様（上記）

（3）監事監査の開催状況

平成28年5月20日（金）15：00～

- 三重済美学院応接室  
監事2名出席

（4）評議員選任・解任委員会の開催状況

平成29年2月12日（日）15：30～

- 三重済美学院講堂  
評議員選任・解任委員3名出席

# 障害児入所施設 三重済美学院

## 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるかを意識して支援に当る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

又、障害児入所施設として子どもの人権に配慮し、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促し子ども達の暮らしの場としていく。

一方で、15歳前後の入所希望のニーズが多いため、高等部卒業時までの短期間ではあるが入所支援計画を立て、地域移行も含めた次の生活拠点を目指し支援していく。その事を一人ひとりの職員が意識し、子ども達の将来に向けた喜びと幸せに繋げていく。

## 2.目標に対する状況報告

- (1) 社会的養護を中心とした多くの課題を持って入所されるケースが増えている為、職員一人ひとりが利用者の特性をしっかりと理解した上で、共通の認識の下支援に当ると共に保護者支援にも努めていく。
- (2) 入所支援計画は、具体的に、誰が見ても支援している内容が分かるように立て、チームで統一した支援を行う。その為にはアセスメントの重要性を認識し、支援の動きの周知や記録の徹底とデータ化を行い、利用者が目指す生活に繋げていく。
- (3) 平成28年3月に高等部卒業後、障害者支援施設への移行を希望されているがまだ移行先が決定していない利用者が1名いる。また平成29年3月には4名が高等部を卒業する予定である。入所に関しては平成27年度緊急的に委託一時保護から措置入所となったケースが3件あったため、今後も入退所については援護の実施者や関係機関への働きかけ、関係機関との役割分担など調整を行っていく。

(1)については、今年度も社会的養護での入所が男児で5名あり、社会的養護での入所児童が増えている。社会的養護への支援として施設だけで抱え込みず組織として対応していく必要があり、医療機関と連携を取りながら児童への支援を組み立て、児童相談所と連携を図りながら保護者との連携、調整を行ってきた。保護者支援については個々の家庭背景に応じた対応が必要な為、保護者側が感じる不信感に繋がらないように職員間での連携に努めてきた。

また、児童にはメンタルケアを含めた支援が必要になることからチームで支援を行い対応してきたが、激しい粗暴や破壊のある児童に対しては施設での生活が限界となってしまったケースも出てしまい、被虐待児のメンタルケアを含めた支援や発達障害児への支援については今後も引き続き課題になる。

(2)については、重点項目に挙げた「個別の発達段階に応じた支援」をチームとしてアプローチして行く為に、毎月の会議で現状支援の振り返りや記録を基にデータ化された支援の経過報告を行い、必要に応じて心理診断書見等も全体で確認し合いながら、個々の利用者の特性理解について周知していくように取り組んできた。また、「重要事項ファイル」や「ルールブック」を活用し支援にフレが生じないように取り組んできた。引き続き児童の障害特性を理解し客観的指標の下、支援者の技術力向上に繋げていく必要性を感じる。

(3)については、28年3月に高等部卒業後も障害児入所施設での生活となっていた1名は28年10月に済美寮へ移行した。29年3月に高等部を卒業した4名については、グループホームへ2名、障害者支援施設へ1名が移行した。障害者支援施設を希望しているが移行先がまだ決まっていない1名については引き続き児童相談所や市町、保護者や関係機関と共に待機にあげている障害者支援施設への働きかけを行っていく。また、措置延長での利用期間中の日中の過ごし方について、スケジュールの組み立てを行い実施し、移行時に障害者支援施設へスムーズに引き継ぎを行っていかるようにしていく必要がある。

利用状況表

平成29年3月31日現在

1. 利用者の状況

措置利用者（障害児入所施設）					
療育手帳	男子		女子		合計
	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	
軽度	5	0	1	0	6
中度	2	0	0	0	2
重度	7	0	1	0	8
最重度	6	1	0	0	7
合計	20	1	2	0	23

  

全利用者	男子	女子	全利用者	男子	女子
平均年齢	14.52歳	12.50歳	最高年齢	18歳	16歳
平均入所期間	1.86年	5.50年	最小年齢	7歳	9歳
最高入所期間	9年	9年			

2. 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	5	0	5		3	3	6

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	3	0	3	在宅	1	0	1
児童養護施設	0	0	0	障害者支援施設	1	1	2
医療型障害児入所 施設	1	0	1	福祉型障害児入所 施設	0	1	1
児相一時保護	1	0	1	グループホーム	1	1	2

## 障害者支援施設 濟美寮

### 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事が出来るような職場環境になることを目指す。

特に法人の「利用者を支援する為の行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼との5点を基本姿勢として支援していく

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、同じ敷地内であっても身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃がさず早期の対処とそれに応じた支援が不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。又後見人等、地域資源、医療機関との連携が増々重要となる。

### 2.濟美寮全体の状況報告

(1)体調不良時の静養時に安心して休んでもらうことができ、感染予防にも有効であった。

閉鎖的な空間にならない取り組みで、濟美寮Ⅰ棟では日中活動以外に木、土、日の15:30~16:00夕食前の30分間玄関を開放してきたが、対応する職員の配置や解放時間の延長、予想される行動の分析について検討が深まらず課題として残った。達成度として最低限のラインであり、今後寮舎会議を中心に月一回以上検討する場を持って行く。濟美寮Ⅱ及び悠々区棟では深夜以外は開放空間となっており、一時所在不明になった利用者もあったが、未然防止について統一支援することで再発防止に努めている。

(2)グループリーダー及び主担当者を中心に濟美寮全体の日中活動支援として意識は深まってきている。

- ・Aグループは重い障害や身体介護が必要な利用者や高齢な利用者中心で、散歩や運動も個別ベースで取り組む等、健康と体力維持中心の活動内容であった。そのため、リハビリや残存能力維持のための取り組みを実施してきた。
- ・Bグループは1月から旧梅棟を活動場所とし4室利用して個別の目的を持った取り組みを始めた。しかし活動内容や取り組みを検証し見直すことが必要である。また交代勤務の中でいかに統一した支援を図れるかが課題となっている。
- ・Cグループは創作活動を中心とし、作品をつくる楽しさと共有スペースに壁画作品や陶芸を飾ることの喜びを感じてもらえる支援を行い定着してきた。
- ・Dグループは受注作業が中心であったが、活動の中心になっていた利用者が年々地域移行したため、受注量を減らしてきた。その結果、働くことを目的として参加する利用者へのメニュー提供が不足する日もあり、生産活動を継続するためには作業内容の見直しと並行して利用者編成の大幅見直しが引き続き必要である。
- ・EグループもDグループと同様であるが、木工作品等を創作する活動を提供して受注量を減らしていく方向である。その他、散歩や体操を中心とした運動の機会や音楽活動として季節に合った曲や发声、楽器を使った活動にも取り組んだ。特に音楽活動はレクレーション的な試みで出発したため参加者が多かった。今後は发声、運動でのリハビリや残存能力維持を目的の活動参加として取り組んで行く方向である。

(3)地域で独り暮らしを再開された方1名、グループホーム2名、特別養護老人ホーム1名、計4名の移行支援を実施し各自のニーズに応じた生活を送っている。

今後はグループホームへの移行希望者2名（男性1名、女性1名）と介護施設待機者5名（男性1名、女性4名）の移行支援を目標にしている。また今年度は男性1名、女性2名の入所利用者を受け入れたが、現在女性棟2名が空床となっており3~4月にかけて入所を予定している。

(4)集団支援からアセスメントを根拠とした個別支援であるように支援者間で統一支援を心がけるように取り組んだ。危険防止優先の結果、経験から学ぶ機会を奪うといったことがないよう寮舎会議等を中心に考えてきたが専門的支援の在り方として未熟であり、利用者の気持ちに寄り添いエンパワメントをするまでには至らず。利用者個人が望む生活に起こり得るリスクや責任とその解決策を分析し、地域の社会資源を

に新編成を検討していく。また受注量も調整して生産活動の継続を図っていく。

Eグループの生産活動は、高齢化と利用者の障害から支援度が高くなっているため、活動内容の見直しを図ったが、今年度内で結論を出せなかった。次年度は改めてDグループ8名を加えた活動メニュー見直しを早期に検討して方向性を決めていく。

新年度新しい職員体制でも生活支援（歯みがき、整容等）をしっかりと取り組み、日中活動へ出発できるよう活動時間の検討をしていく。また中間期にふり返りをして、利用者にゆとりのある活動時間を提供できることを目指していく。

(3) 退所について、平成28年8月12日に男性利用者1名が間質性肺炎の急性憎悪により入院先で死去(享年64歳 在所年数45年)、在宅1名、他の障害者支援施設への入所1名、特別養護老人ホームへの入所2名、法人の共同生活援助（ふらっと）1名の移行支援を行った。新入所では男性1名、女性3名の利用者を受け入れた。

(4) 個別支援計画を中心に支援者間で統一支援を心がけるように取り組んだが、支援者各自の役割・責任の認識に課題が残った。次年度は会議で各自が掲げる年度目標を設定し、年度途中と年度末に各自が振り返りと共にチーム支援の質向上を目指したい。

### 利用状況表

#### 1. 年齢構成

平成29年3月31日現在

年齢構成	男子						女子						全体	
	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計	割合	区分 4	区分 5	区分 6	合計	割合	人数	割合	
18歳～19歳	0	0	0	1	1	2%	1	1	0	2	5%	3	3%	
20歳～29歳	0	0	1	3	4	7%	0	1	4	5	14%	9	9%	
30歳～39歳	0	1	1	4	6	10%	1	0	1	2	5%	8	8%	
40歳～49歳	0	0	5	5	10	17%	1	2	2	5	14%	15	15%	
50歳～59歳	1	3	4	6	14	23%	1	5	9	15	41%	29	30%	
60歳～69歳	0	2	3	14	19	32%	0	2	4	6	15%	26	27%	
70歳～79歳	0	0	0	6	6	10%	0	0	1	1	3%	6	7%	
合計	1	6	14	39	60	100%	3	12	22	37	100%	97	100%	

平均年齢 男性：53.58歳 女性：48.38歳 最高年齢 男性：76歳 女性：71歳

平均入所期間 男性：24.55年 女性：19.43年 最高入所期間 男性：51年 女性：50年

#### 2. 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	1	3	4		1	5	6

#### 3. 入所前・退所後の状況

入所前	男	女	計	退所後	男	女	計
在宅	0	1	1	在宅	0	1	1
障害児入所施設	1	1	2	障害者支援施設	0	1	1
グループホーム	0	1	1	特別養護老人ホーム	0	2	2
				グループホーム	0	1	1
				死亡	1	0	1

## 障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

平成27年度に発生した虐待事案について、平成28年度の事業計画の最優先課題と位置付け、法人、法人事業所と協働して虐待防止に取り組んできた。

本件事案を良い支援を目指すための大きな教訓として捉え、職員の意識改革及び具体的な防止策の構築等を図り、三重県、志摩市の方からも一定の評価（終結通知）はいただいたが、まだまだ課題も多く、今後も引き続き取り組みを継続していく必要がある。

### 事業計画に基く報告

#### 1.虐待防止、より良い支援に向け、職員の資質の向上に繋がる研修等の取り組み、システム作りを法人他事業所と協働して行う。

三重県に対して平成28年3月に虐待改善中間報告、7月に正式な改善報告を行うと共に、法人全体の管理者、サービス管理責任者による臨時虐待防止委員会を立ち上げ、前後並行して改善に向けての取組みを実施した。

具体的には職員全体を対象とした施設内研修会（法人・施設単位）、虐待職員2名に対する個別研修（全14回・臨時虐待防止委員会委員の持回り講義）、外部虐待防止研修への更なる参加、支援版ひやりハットの導入による気付きと検証の意識付け、職員の自己チェックリストの内容と活用の見直し等を実施した。

その結果、不十分ながら虐待や人権の知識、障害特性や利用者（本人）主体の支援の基本の理解については一定の成果があったと思われるが、実際の支援場面では知識として得たものが意識として根付いておらず、まだまだ危うい面、支援の向上に繋がっていない面が窺える。

平成29年1月30日に三重県より取組み内容、姿勢についての一定の評価があり、終結通知を受けるに至ったが、気付きや振り返りが自然検証、改善でき、「利用者の自己実現のために」という共通の目的意識を持ったチーム（ワーク）を作ることが最低限の責務である。

#### 2.介護保険サービスへ移行者が一段落し、新規利用者の入所により定員の充足も終息したが、それらの方の入所後の定着、安定を図り、且つ施設全体としての新たな支援体制を確立する。

ここ2～3年で入所された強度行動障害の若年層の方、精神疾患のある方の多くは、まだまだ改善の必要はあるものの医療機関との連携、支援の工夫等により入所時よりも落ち着いた生活を送られている。

しかし、多動や異食、他害等の行為により、これまでの入所者の生活に支障を来たしていることも事実であり、特に高齢で足腰の衰えた方、無防備に関わりを求められる方にとっての事故のリスクは高く、ハード面、ソフト面の両面から住み分け等も視野に入れ、安心、安全な暮らしを考えていく必要がある。

#### 3.地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活を送れるよう、短期入所及び日中一時支援の受け入れ等、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

これまで緊急短期入所には全て対応し、増え続ける短期入所、日中一時支援にもニーズの整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応してきた。

地域唯一の入所施設であり、在宅の障害者と保護者が安心して地域で暮らしていくレスパイトとして、また受け皿として、継続、安定した地域貢献が果たせている。

#### 4.指定特定相談支援事業所のサービス利用計画（計画相談）と連動し、利用者個々の総合的な視点にかなうような入所支援のあり方を視野に入れ、連携体制の強化、人材育成、利用者の意思決定支援による個別支援計画の見直しを行う。

計画相談、及び相談支援事業所との連携もかなり浸透し、利用者にとっての総合的な支援の方向性、それに基く現在のルーベンハイム志摩の役割を意識した個別支援計画の視点が生まれてきたように思う。

将来や制度を視野に入れた支援、外部、第三者の目にかなう支援、一人ひとりの特性に配慮した支援として人材育成、意思決定支援に取り組んでいることはもちろんだが、それを下支えする虐待防止に繋がる気付きと振り返り、チームワークの構築にも取り組んでいる。

#### 5.志摩市地域自立支援協議会と連動して、事業所間の連携強化、職員の資質向上、地域への障害者理解の啓発活動を行う。

継続して志摩市全事業所合同の職員研修会の開催、施設内研修会への相互乗り入れに対して積極的に参加、協力して、志摩市全体の職員の資質向上と連携強化に努めている。

また、志摩市施策推進協議会や県立志摩病院主催の包括支援ネットワーク、広報紙の配布等においても、

市内の関係機関、事業所と顔の見える関係を構築している。

「地域啓発プロジェクト」では、障害者理解の啓発パンフレットの配布、市の広報やホームページへの参画、イオンや図書館、銀行、イベント等でのパネル展示を行政、他事業所等と協力して実施した。

「働くプロジェクト」にも参画し、企業向けの障害者雇用のパンフレットの作成、就労支援研修会の実施協力、就労と生活との支援の連携の必要性について意見交換をした。

ルーベンハイム志摩が長年継続している文岡中学校とのルーベンハイム祭やクリスマス会での吹奏楽部等とのボランティア受け入れの他、2年生との3年間に亘る「であります学習」(2クール目)も2年目で、特に「であります学習」は志摩市の広報誌の紙面を飾ることとなった。今後も「地域啓発プロジェクト」とも連携しながら更なる地域への展開を目指している。

#### 6.入所施設ありきの固定概念を見直し、個々の地域移行の可能性を模索しながら自活訓練棟の有効活用を行う。

利用者の地域移行に向けての活用は、具体的な支援内容を示すに至らず実現しなかった。具体的なグループホームでの生活の調査を行うに留まってしまった。

地域生活支援拠点の観点から、以前に制定した自活訓練棟の目的外利用を地域貢献の一環として、地域自立支援協議会で模索しているところである。

#### 7.建物外部の木製手摺、飾り木の撤去、取り換えを行い、安全と使い勝手、美観の確保を図る。

本年度は手摺、飾り木の撤去、屋根部の天井化粧天板脱落補修を完了し、安全面についての工事は一段落したが、撤去された手摺等はそのままであり、今後は使い勝手、美観の回復を図ることが課題である。

利用状況表

#### 1.年齢構成等

平成29年3月31日

定員	施設入所支援 50名																			
	男性										女性									
男女別	30歳未満	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	70歳～	75歳～	80歳以上	合計	30歳未満	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	70歳～	75歳～	80歳以上	合計
	年齢層	歳未満	～	～	～	～	～	～	以上	合計	歳未満	～	～	～	～	～	～	～	～	合計
区分6	6	2	4	0	4	2	2	0	0	20	0	2	1	0	5	1	0	0	0	9
区分5	0	1	2	2	3	0	0	0	0	8	0	0	0	2	1	1	0	0	0	4
区分4	1	2	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	2	0	0	1	0	0	2	5
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	5	6	2	8	2	2	0	0	32	0	2	3	2	6	3	0	0	2	18
平均年齢	46.2									歳	59.2									歳
最高年齢	73									歳	87									歳
最少年齢	19									歳	34									歳
平均入所期間	14.4									年間	27.7									年間
最高入所期間	42									年間	43									年間
平均程度区分	5.4																			

#### 2.入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
本年度契約	0	0	0	契約終了	0	0	0

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	0	0	グループホーム	0	0	0
病院	0	0	0	病院	0	0	0
知的障害児施設	0	0	0	介護保険施設	0	0	0
				死亡	0	0	0

# 生活介護(通所) すばる

## 1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針法人の下、一人ひとりの職員が、「今何ができるか」を意識し、支援にあたる。

また、法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本姿勢として支援していく。

すばるとして、利用者の意思及び人格を尊重し、その人らしい人生の実現のために、職員は福祉の専門家としての使命を果たしていく。具体的には、利用者ができるところは自分で、難しいところは助け合う気持ちを大切にする。

活動としては、午前は身体を動かす機会を保障し、体力作りと精神的な安定を目的に「いきいき活動」と称して、裏山の遊歩道の歩行をメインに取り組む。

午後は、個別支援を重視した創作活動や生産活動に取り組み、1日の流れを‘動’と‘静’の組み立てとしていく。

その他には、地域のコンビニエンスストアや利用者のご家族等にご協力をいただいてアルミ缶回収を行い、アルミ缶作業にも取り組んでいく。

## 2. 目 標

- (1) 土曜、日曜、祝日の開所について、利用者等の意向アンケートを実施し、その結果を踏まえて開所日、活動内容、利用人数等を検討していく。
- (2) 30名定員であるが、昨年度後半より1日の平均利用者数が24~25名前後となっている。3月末日現在で32名の方が利用しているが、他の福祉サービスとの併用者もあり、曜日指定利用しているためであるが、通所を希望の在宅者が利用できるように、関係機関や後見人等と連携を図っていく。
- (3) 職員一人ひとりが、利用者の障害特性をしっかりと理解し、また常に利用者の心の声に耳を傾けて支援していく。
- (4) チームワークにより適切な支援が行えることを意識する。  
そのためにも記録が重要であるため、事実を基に考察し、支援者がどのように働きかけたのか、その結果を分析・評価し、次に繋げていく。

## 3. 状況報告

- (1) 土日祝祭日の開所についてのアンケート調査の実施は、次年度の実施に変更し、具体的な開所日、活動内容、利用人数、職員体制等についての検討を継続して行っていく。
- (2) 各地域相談支援センター、各計画相談事業所への通所希望者について依頼させて頂いた。現在、前年度から2名減の32名の方が利用している。特別支援学校在校生の見学もあったが、利用者の増加には未だ結びついていない。
- (3) (4) については、概ね職員の姿勢や思考、記録の記述方法等については、個々に差は見受けられるものの向上してきていると感じる。しかし、まだまだ不十分であるので、継続して向上していくよう心がけていきたい。

## 利用状況表

平成 29 年 3 月 31 日現在

### 1. 利用人数

月	開所日数	利用者合計	送迎サービス延べ人数	平均利用者数
4月	20	524	652	26.2
5月	19	478	557	25.2
6月	22	584	707	26.5
7月	20	508	647	25.4
8月	21	524	689	25.0
9月	20	471	637	23.5
10月	20	472	615	23.6
11月	20	472	637	23.6
12月	20	477	636	23.9
1月	19	450	612	23.7
2月	20	468	637	23.4
3月	22	528	704	24.0
合計	243	5,956	7,730	24.5

### 2. 利用者の状況

#### (1) 利用者性別

男性 : 24 名 女性 : 7 名

#### (2) 利用者の年齢区分

18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～
6名	11名	8名	6名

#### (3) 利用者の障がい支援区分

障がい支援区分	3	4	5	6
利用者	1名	6名	10名	14名

#### (4) 利用者住居地区別（伊勢市内）

一色町	東豊浜町	村松町	二俣町	桜木町	上地町	一志町	黒瀬町	一之木
1	1	1	0	0	1	1	0	0
船江	楠部町	中須町	御薗町	藤里町	常盤町	浦口町	宮後	河崎町
2	2	1	1	1	0	4	1	0
勢田町	小俣町	八日市場	一宇田町	大倉町	倭町	辻久留	大湊町	宇治浦田
1	2	1	1	3	1	4	0	1

## 共同生活援助(介護サービス包括型)ふらっと

### 1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活される利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その方が希望される生活、その方らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

### 2. 重点目標に対する状況報告

#### (1) 個別支援計画に沿った支援の実施の徹底。

個別支援計画にそった個人に対する支援を意識できるようになってきている。

今後も個別支援計画を意識した支援の徹底を図りたい。

#### (2) 利用者の高齢化に対する理解

利用者の平均年齢が 52.07 歳となり、高齢化に伴う疾病を持つ利用者が増加し、通院回数も増加している。利用者の体調変化を見逃さないように、ふらっと内の会議の中で、疾病についての基礎知識、疾病の早期発見のポイント、予防法等について情報共有をした。

一人の利用者に昨年度病気が発見され、共に病気と向き合ってきたが、今年度その利用者が入院先で亡くなった。

#### (3) 職員の意識改革

各職員が個別化した支援をすること、利用者の状態を良く把握すること、記録をきちんと残すことを定期的に留め直して、職員の意識改革に努めている。

#### (4) 虐待防止についての取り組み

虐待防止のための院内研修会には、ふらっと職員（世話人、生活支援員、サービス管理責任者）の短時間勤務者以外は参加した。引き続き呼称についての取り組み、利用者を子ども扱いしないことの意識付けにも取り組んだ。

#### (5) 防災についての取り組み

消防法改正に伴う設備設置についての課題が残っている。

・自動火災報知設備の設置については、伊勢市消防本部予防課との申し合せとして、平成 30 年 3 月 31 日までに消防署が認めた住宅用火災警報器（連動型）「特定小規模用感知器」を設置することで、自動火災報知設備の設置義務を免除するとされているので、平成 29 年度中にふらっとの全グループホームに住宅用火災警報器（連動型）「特定小規模用感知器」を設置する必要がある。

・スプリンクラー設置については、延べ面積 275 m<sup>2</sup>未満のもので、障害支援区分 4 以上の者が概ね 8 割を超えない建物は設置義務の免除がある。しかし、ふらっとのグループホームでは、利用者の高齢化と共に障害支援区分が上がっており、障害支援区分 4 以上の者が 5 割を超えてるグループホームが 5 か所ある。また、耐震基準を満たしていないグループホームが 1 か所ある。

#### (6) 他機関との連携

利用者の高齢化と共に、退職されて日中活動の福祉サービスを利用する方が増えている。そのため関係する事業所も増えている。サービス担当者会議、訪問、日々

の連絡等で情報共有、意見交換をし、その中で違う視点を知り、支援のあり方を検討する良い機会となっている。その他、担当市町、成年後見人、職場の方、相談機関等との連携もしている。

#### (7) 余暇支援

余暇の過ごし方が分からず、余暇活動の幅が広がらない利用者に対して、余暇活動を企画して希望者が参加した。日帰りバス旅行、忘年会、食事会、ボウリング大会、創作活動、カラオケ大会等を実施した。この様な活動を通じて利用者が主体となって企画し、利用者だけでの一泊旅行や新年会を実施する者が出でてきた。

### 3. 利用者の状況

平成 29 年 3 月 31 日現在

男女別	男子							女子							
	年齢 区分	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	合計	年齢 区分	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	合計
区分 2	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
区分 3	3	3	2	4	4	0	16	3	1	1	2	1	2	1	9
区分 4	0	2	1	4	5	1	13	0	1	1	2	0	2	0	3
区分 5	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2	0	2
合計	3	6	3	9	10	1	32	4	2	2	6	1	15		
就労	2	6	1	2	3	0	14	2	2	0	1	0	0	5	
日中活動福祉 サービス	(1)	0	2	7	7	1	17	2	(1)	2	5	1	10		(1)
日中活動なし	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	6	3	10	10	1	32	4	2	2	6	1	15		
平均年齢	52.07 歳							52.07 歳							
全体の平均年齢	52.07 歳														
最高年齢	74 歳							71 歳							
最少年齢	24 歳							31 歳							
平均入居期間	12.23 年間							10.60 年間							
最長入居期間	28 年間							23 年間							

( )内は就労しているが、日中活動の福祉サービスも利用している方

### 4. 入退居

入居者 なし

退去者 男性 1 名 (病気で死亡)

女性 1 名 (地域生活へ)

## 共同生活援助(介護サービス包括型)ポケット

### 事業計画に基く報告

#### 1. 間食過多(体重増加)に対し、適切な摂取と金銭管理、間食に頼らない余暇支援を実施し健康管理に努める。

茶道教室、調理教室、各種団体の行事等、地域の余暇活動を各自実施しているが、2名の方については適切な活動に辿り着いておらず、地域のサークル等の情報を基に探しているところである。

今年度より鵜方地区の自治会に加入し、隣保の回覧板や広報誌も回していくだけのことになり、伊勢志摩サミットに伴う横山園地の清掃活動や公民館での盆踊りにも職員とともに参加。役員の方を中心に利用者の顔も少しずつ覚えていただけたようになつた。

運動器具の購入や好きな歌手のCD、DVDで余暇を過ごす機会も増え、小遣いの渡し方の工夫もあって菓子の摂取過多はある程度自然に抑制された傾向だが、加齢により日常生活の運動量が少なくなつておらず、大きな成果は上がっていない。

#### 2. 「自由で家庭に近い当り前の地域生活」というグループホームの原点に立ち返り、日課や支援のあり方を見直す。

個別にホームでの生活についてのアンケート調査を、職員が付き添って意思決定支援しながら定期的に実施することとした。まだまだ双方が不慣れでいろいろな思いが表出しているとは言いがたいが、意思決定支援ガイドラインに準じ、工夫と回数を重ねることで改善への資としていきたい。

1でも挙げたように自治会や近隣にも存在を認知、受容していただき、地域の清掃活動、盆踊りにも参加するようになった。

#### 3. 第二、第三のホームの開設の準備を進める。

志摩市からのニーズ(特に男性向け)は高く、問い合わせは増えている。また、てくてくの開所で培った市内の関係機関との協力、連携体制は、計画相談や地域自立支援協議会等の日常からの繋がりによって更に強化されており、スムーズに準備が進めているようになっている。

今後は地域生活拠点整備、消防法の問題をクリアしていくことが課題である。

#### 4. サービス利用計画(計画相談)との整合性を図り、日中活動事業所や後見人、保護者との相互理解、連携を強化し、利用者が安心して地域生活を送れるようにする。

後見人等が変更となった方が2名おみえになり、協議の上支援方針等についての再構築を行った。また、医療依存傾向のある方の体調不良等の訴えの対応についても、これまで以上の日中活動事業所との情報交換を行い共通認識を持つに至った。

日中活動事業所への不適応と歪んだ愛情欲求から危険、逸脱行為に及び、半月程度の精神科入院に至つた方については、入院中から病院、相談支援センター、新たな日中活動事業所と協議、協力を図り、退院後は日中活動事業所との協働支援を実施したことにより、現在は元来以上の落ち着いた生活を送っている。

利用状況表

平成29年3月31日現在

#### 1. 年齢層

30歳代	40歳代	50歳代	60~64	65歳以上	平均年齢
1	0	3	0	2	58歳

#### 2. 障害支援区分

区分2	区分3	区分4	平均区分
1	3	2	3.2

3.療育手帳

重 度	中 度	軽 度
4	2	0

4.主たる日中活動（全員送迎有）

就労継続B型（社協）	生活介護（社協）	就労継続B型（NPO）	生活介護（NPO）
2	2	1	1

5.契約前の状況

一般家庭	独 居	知的障害施設	その他の施設	その他
2	1	2	1	0

6.後見人等の状況

後 見 制 度 利 用		保 護 者（親 族）	
後見人（社協）	保佐人（社協）	親	兄弟
2	1	1	2

## 指定一般・特定・障害児相談支援事業所いっぽ

事業概要：指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業

実施地域：伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の全域

営業日：平日（月～金）※但し、祝日及び12月29日～1月3日までを除く。

時間：9時～16時30分

職員体制：管理者（兼務1名）、相談支援専門員（2名）

平成24年5月1日より伊勢市の指定を受けて、指定特定・障害児相談支援事業を開始。

平成25年4月1日からは、県の指定を受けて、指定一般相談支援事業を開始。

指定特定・障害児相談支援事業に関しては、伊勢市と継続した協議の下、また、法人利用の他市町の利用者においても市・町から依頼があるため計画的に受け、できる限り利用者拡大に努めた。

指定一般相談支援事業については、今年度の契約者は1名。今年度も障害児・者の地域生活、支援施設等での生活がより豊かなものになる事を重要視し、計画的な運営を進めている。

状況としては、昨年度同様、依頼のあった地域の方々、当法人と関わりのある方々（G H利用・すばる利用・施設入所）を中心に計画作成をした。今年度の計画作成件数は178件（昨年139件）である。計画としては、本人主体に立ち、家族の状況や思いも含め、先々も含めたサービス内容を盛り込み、相談支援事業所として適宜な運営による計画作成に努めている。また、モニタリング時期以外に実施した相談支援サービス、運営等の内容については、日頃の振り返りが必要であると感じている。

今後も、利用者にとって、伊勢市内のサービス等利用計画作成事業所が連携を重ね、最良の事業所として成長出来るよう努力していきたい。

利用状況表

平成29.3.31現在

項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成件数	11	16	14	16	13	16	21	15	13	8	20	15	178
モニタリング件数	31	13	26	19	17	16	19	13	22	24	19	21	240
計画実施地域伊勢市	10	14	10	14	11	14	20	14	13	8	13	12	153
その他 市・町	1	2	4	2	2	2	1	1	0	0	7	3	25
訪問・来所件数	87	117	122	106	87	95	85	108	100	79	74	96	1156
電話件数	66	122	91	63	75	75	76	66	60	42	31	49	816
連絡調整件数	85	61	85	56	86	63	57	75	62	119	40	48	837

## 障がい児等療育相談支援事業

### 1. 障がい児等療育相談支援事業について

地域で暮らす障がい児やその家族への療育相談・療育指導を行ない、地域の支援ネットワークを整備してライフステージを繋ぐ役割を持つ三重県の事業である。

### 2. 概況

近年、子どもが途切れない支援を受けながら成長し、発達が保障される地域生活を送ることが必要であり、支援のネットワーク作りや質の高い相談支援が求められている。

障がい者が一生涯を通して関わることのできる相談支援機関として、次のライフステージへの繋ぎ役として、また、将来を見据えた発達過程における継続した支援機関として各機関と連携することで、地域支援ネットワークの一機関となり「途切れのない支援」を実践することを基本方針として事業を実施した。

### 3. 活動内容

圏域である伊勢市・玉城町・大紀町において、当法人に事業委託を受けている伊勢市障害者総合相談支援センターフクシア、玉城・大紀町の職員よりサポートを受け支援を行った。

本人だけの支援でなく、家族への支援も必要なケース多かった。そのため、一次相談と呼ばれる事業所や計画相談の方と共に支援を実施することで、家族支援を視野に支援の方向性を検討することが可能となり、本児とご家族個々の支援者が入らせてもらった。

茶話会(保護者向けの研修会)・支援者向けの研修会・ペアレントトレーニング・集団療育を実施した。

契約をしている風の広場の臨床心理士、言語聴覚士からアドバイスを頂きより専門的なアドバイスを頂く事が出来、本年度は言葉についての相談も入るようになった。

昨年度に引き続き地域での集団療育の協力依頼を市町に願い出て年3回実施した。協力によりブレスに繋がっていない方が沢山参加された。また昨年からの継続した活動の為、保護者からの紹介者も参加された。

南伊勢町では福祉課(保健師の方)を中心に連携を図り茶話会(保護者向けの研修会)・集団療育(音楽を通じて身体を動かす)・支援者向けの研修会を実施した。

鳥羽市へは昨年に引き続き、しごとくらし部会へ参画し現状把握をした。

### 4. 事業計画達成状況

#### (1)自宅等訪問による療育相談の実施

自宅を訪問し家族の相談にのり、アドバイス等を行う。自宅での直接的な療育活動の支援は実施できていない。支援が必要と思われる児童においても、環境要因等(サービス事業所への交通手段の確保が困難である・保護者のサービス利用に対する不安が強い等)により支援に繋がりにくいケースもある。

一次相談と共に関わることでより家族への支援が可能になった。又専門家と連携し幅広い相談に乗る事が可能になった。

相談しやすい環境作りの一環として茶話会を実施したがまだ参加者が少ないので現状である。

また自宅へ支援者が訪問を拒否される方もみえるため自宅以外の場で面談等の相談が増えてきている。

#### (2)外来による療育相談、援助、及び電話相談の実施

初回相談は、集団療育や研修会に実施によりブレスを知り保護者から繋がる事が多い。その際には相談より集団療育や研修への参加希望から繋がる事があった。

医療機関(難病センター)に繋がるケースがあった。医療が強く福祉の部分ですぐに何か対応が出来るケースは少なかったが繋がる事で、必要時には関係機関に繋げる事が出来るようになる。

地域の相談支援事業所、計画相談等関わる機関が増え、保護者が何処へ相談に行けばよいか迷っている。

#### (3)施設職員の療育技術に関するアドバイス等の実施

小、中学校・特別支援学校・サービス事業所等を訪問し、発達の見立てなどを通じてアドバイス等を行う。進学などによって障がい児童へ関わる支援者が入れ変わるのでライフステージの切れ目において、支援が途切れる事のないように橋渡しとしての一役割を担うことが必要である。必要に応じ教育

機関・サービス事業所・行政機関等の間の連携の場において、情報共有を図り、児童が継続して必要な発達に対する支援を受けられるように、長期的な支援が望まれる。途切れの無い支援の一つのツールとしてパーソナルカルテの利用方法を含め、保護者や、関係者と共有する事が望まれる。パーソナルカルテは独自の物を作成している市町もある。放課後等ディサービスの数も増えており、質の担保が望まれる。

(4) 療育、行政機関との調整及びサービス等調整の実施

母子保健機関との定例会議や巡回の検討が必要とされているが連携について市町によってバラつきがある。現状としては定例会議には参加していない。

昨年度に引き続き母子保健機関とは、集団療育を実施する際に調整等依頼し顔が見える良い機会になった。

ニーズの課題も随時聞ける良い機会である。

鳥羽市くらしこと部会では子どもの事も話をしているとの事で参画した。

(5) 専門職と協働しながら、相談支援にあたる（専門職員による療育指導）

三重県は今後の本事業継続のために、より専門性に特化した支援の在り方を求めている。又機能強化等も含めより専門性を持った支援を求めている。

民間療育機関である「風の広場」と契約したことにより、必要に応じ臨床心理士だけでなく言語聴覚士等からの専門的な支援が可能となった。本年度は臨床心理士への相談だけでなく、言葉の相談が多く、言語聴覚士による発達の見立て、検査を受ける機会があった。

(6) 研修等の実施

①集団療育を3回実施した。

福祉課や子ども課等に協力依頼することが即ブレスに繋がってはいないが、お子さんが参加可能になりブレスを知ってもらえた。またいつも関わりのある保育士からも参加希望があった。

一度実施した市町からも再度集団療育をして欲しいとの話がある。

②集団研修会・茶話会等の実施

- ・成年後見人制度 2回
- ・子どもの発達 1回
- ・働くために 1回
- ・子育て相談 1回
- ・ペアレントトレーニング 5回
- ・発達の気になるお子さんの支援 2回
- ・アナログゲーム療育 1回
- ・音楽療育 3回

障がい児等療育相談支援事業実施状況表

平成 29 年 3 月 31 日現在

1. 登録児（者）の状況

(1) 身 体

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	4	6	2	8
学齢～18歳未満	33	9	2	40
18歳以上	0	0	0	0
計	37	15	4	48

(2) 知 的

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	0	1	0	1
学齢～18歳未満	163	6	30	139
18歳以上	0	0	0	0
計	163	7	30	140

(3) 精 神

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	0	0	0	0
学齢～18歳未満	3	0	2	1
18歳以上	0	0	0	0
計	3	0	2	1

(4) その他

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	10	6	5	11
学齢～18歳未満	58	37	5	100
18歳以上	0	0	0	0

計	68	43	10	101
---	----	----	----	-----

## 2. 必須事業の内容

### (1) 個別支援計画の作成状況

(人)

身体	知的	精神	その他	合計
22	70	1	50	143

### (2) 相談支援の内容

活動内容	延件数	実人数	備考
電話	283	72	
来所	74	31	
訪問	441	154	
ケア会議	148	118	
障がい福祉サービス等の助言・利用調整等	142	47	
その他※	27	22	
計	1115	444	

※「その他」の具体的な活動内容

--

### (3) 関係機関からの相談及び支援

活動内容	延件数	実人数	備考
福祉支援施設（就労系事業所除く）からの相談・療育指導等	125	21	
保育所・幼稚園・学校からの相談・療育指導等	270	18	
医療機関からの相談・療育指導等	36	9	
企業・事業所（就労系事業所含む）からの相談・療育指導等	128	24	
その他※	123	17	
計	682	89	

※「その他」の具体的な活動内容

行政機関等・集団療育を通じて関係機関の相談
-----------------------

## 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業・生活支援等事業)

### 1.事業目的

障害者の雇用を進める上では、就職や職場適応などの就業面の支援ばかりではなく、生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援も重要であり、身近な地域で、就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を提供することが必要である。そのため、就職を希望する障害者、職場不適応により離職した障害者や離職のおそれがある在職中の障害者等、就職や職場定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図る

### 2.事業計画達成状況

#### (1) 登録者への就業に伴う相談支援を行う

ハローワーク等と連携、共有を行うことで就労に向けて支援が必要と思われる方へプレスの紹介多く、新規求職者の相談が増加傾向にある。

就労移行支援事業所、就労継続支援 A型、B型からの相談を受け、就労に向けた相談や今後の定着支援について話し、利用者の状況を確認した。

今後就労へ繋がるケースのなかでも、相談だけではアセスメントが不十分であるため、より理解を深めるために三重障害者職業センターの職業評価や準備訓練を活用し、今後の就労に向けて支援を行った。

#### (2) 登録者への就業に伴う生活支援を行う

生活面の相談（対人関係、お金に関わる事等）では、困り事が漠然としている場合話の整理を行い、必要性に応じ市町委託相談事業へ繋ぐ。また、ヘルパーの活用、グループホーム、家族とのやりとり、年金申請等を含め計画相談事業所や市町委託相談事業と連携し、支援を行った。

仕事と生活のメリハリが持ち辛く、気持ちの解消等余暇支援についても連携して行っている。

#### (3) 登録者への就業支援・職場定着支援を行う

職場訪問の訪問リストを作成し、職場訪問の目的や頻度を検討する。

リストを基に定期的な職場訪問による状況把握、課題への対応ができるよう登録者や会社との関係作りを行った。

定着に課題がある発達障害者は、発達支援コーディネーターと共有し、職場への同行訪問を実施し状況に合わせた特性の理解や、職場環境の改善を一緒に行った。

#### (4) 企業・事業所への支援を行う

企業からの障害者雇用に関する問い合わせに対し、必要に応じてハローワークと共有し、企業へ訪問、雇用に向けての助言を行った。

今年度は企業向けへの研修会を2回実施し、障害者理解に向けての研修会を実施した。

#### (5) 地域のネットワークの推進・構築を行う

ネットワーク構築に関しての取り組みは十分に行えていない。

#### (6) 地域資源の改善・開発に向けた取組を行う

伊勢志摩圏域自立支援協議会就労支援部会を9月に発足し、地域のニーズや課題の抽出を行っている。

いまだ課題は明白になっておらず、来年度に向けてどのような方法で話し合い、取り組むか具体的には話し合うことができていない。

現在度会町、南伊勢町、大紀町については就労部会がなく、話し合う機会がないため、定期的に訪問して状況把握を行い、地域として取り組むこと、ニーズや課題に関してどのように進める必要があるか検討中である。

## 障がい者就業・生活支援センター事業実施状況表

平成29年3月31日現在

## 1.地域内の障がい者の状況把握及び登録

(人)

登録の状況	4月1日現在登録者数 (A)	298	
	本年度新規登録人数 (B)	38	
	本年度登録削除人数 (C)	0	
	3月31日現在登録者数 (D)=(A)+(B)-(C)	336	
	内 訳	身体障がい	52
		知的障がい	158
		精神障がい	110
		その他	16
	地域別	同一市町内	185
		同一障害保健福祉圏域内	145

## 2.個別支援計画の作成状況

(人)

身体	知的	精神	その他	計
1	5	3	0	9

## 3.新規登録者の利用経路

(人)

① ハローワーク	4
② 障害者職業センター	1
③ 特別支援学校	7
④ 就労移行支援事業所	1
⑤ 上記④以外の福祉サービス事業所	1
⑥ 福祉事務所、市町等行政機関	1
⑦ 直接利用（家族を含む）	12
⑧ 上記以外※	11
計	38

## 4.今年度の就労実績

(人)

障がい種別 1週間の勤務時間数	身体	重度	知的	重度	精神	その他	計
					精神	その他	
一般（30時間以上）	4	0	4	0	6	0	14
20時間以上30時間未満	1	0	1	0	2	0	4
20時間未満	0	0	0	0	0	0	0
計	5	0	5	0	8	0	18
計のうち、福祉施設から一般就労への移行者（再掲）	3	0	0	0	2	0	5

## 5.離職者の状況

(人)

離職原因	30時間以上	20時間以上 30時間未満	20時間未満
		30時間未満	
職場環境	0	0	0
労働条件	0	1	0
人員整理	0	0	0
本人の気力・体力	5	1	0
その他※	5	0	0

## 6.登録者への支援の実施状況

### (1) 生活支援

(人)

活動内容	実施者数	内 容
日常生活支援（継続的支援）	50	余暇活動、金銭等
その他支援活動（一時的支援）	7	人間関係の調整等

### (2) 相談支援件数（手段別）

(件)

センターへの来所（本人のほか、家族等も含む）	277
電話・ファックス・E-mail 等	517
職場訪問（定着支援のほか、職場実習支援を含む）	358
家庭・入所施設への訪問	29
その他（ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等）※	827
計	2008

### (3) 相談支援件数（内容別）

(件)

内 容	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計
就職に向けた相談支援	192	289	324	116	921
職場定着の為の相談支援	53	499	251	4	807
日常生活に関する相談支援	7	23	34	5	69
就業と生活に関する相談支援	13	83	107	8	211
計	265	894	716	133	2008

## 7.職場実習のあっせん状況

(件)

内 容	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計
職場実習（3日以上3ヶ月以内）	0	17	0	0	17
地図障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
職場適応訓練（一般、短期）	0	0	0	0	0
障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」「知識・技能習得訓練コース（職場実習組入S型）」	0	0	0	0	0
精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度	0	0	0	0	0
計	0	17	0	0	17

## 8.就労定着状況

### (1) 年度（平成27年4月～平成28年3月）の就労実績

(人)

障がい種別 1週間の勤務時間数	身体	知的		精神	そ の 他	計	
		重度	重度				
一般（30時間以上）	2	0	5	0	9	0	16
20時間以上30時間未満	0	0	6	0	5	0	11
20時間未満	0	0	0	0	2	0	2
計	2	0	11	0	16	0	29

### (2) 上記①のうち就職後1年経過時点での在職者数

(人)

障がい種別 1週間の勤務時間数	身体	知的		精神	そ の 他	計	
		重度	重度				
一般（30時間以上）	1	0	4	0	6	0	11
20時間以上30時間未満	0	0	6	0	4	0	10
20時間未満	0	0	0	0	1	0	1
計	1	0	10	0	11	0	22

## 玉城・大紀障害者相談支援事業

### 1. 事業の概況

障害者総合支援法の地域生活支援事業で市町村がおこなう相談支援事業について、平成28年4月から、玉城町、大紀町より委託され事業を継続している。

障害者手帳等の有無や障害の状態によって区分けされることなく、相談を受けている。また、障害者本人、その家族、又は関係者等からの相談窓口として生活に関する様々な不安や悩み、希望等の相談を受け、地域で安心して充実した生活が送れるよう支援している。

### 2. 事業計画達成状況

#### (1) 利用者に対し相談支援を行う

①対象地域内に居住する障害児（者）に対し、障害者総合支援法に基づく各種サービスの情報提供、法以外のサービス等の情報提供を行なう。

各種サービス、総合支援法以外のインフォーマルなサービス等の情報提供を行った。

②サービス事業所や行政等と連携を図り、サービス内容等の状況を適切に把握し、情報提供を実施する。

各個別の相談支援の中で、相談内容に合わせた情報提供を行う事を中心に支援した。

③サービス一覧表の作成過程を共有する場を検討し、サービス状況の把握を行い課題検討に繋げていく。

サービス一覧表を作成し、詳細な情報の把握と提供を行った。

④対象地域内に居住する障害児（者）に対する相談支援を実施した。

毎月増えていく新規相談、再新規相談に加え、継続支援が必要な方への各種相談に応じた支援を行った。

⑤登録者に対して必要な状況に応じて、定期または随時、電話や訪問等を行い、状態を把握した。

支援の頻度が高い方から随時状況把握を行い、支援のバランスの確認を行いながら方向性を持って支援を開展した。

#### (2) 関係機関とのネットワークの構築を行う

地域に広報、啓発を行い、相談支援事業の周知を図り、障がい関係の団体や施設、民生委員等との連携を強化し、町の福祉の充実に努める。

地域住民が参加する自立支援協議会の専門部会で企画し、法律の改正状況等の周知を行った。又、・民生委員が集まる会議に参加し、相談支援事業の周知を行った。

#### (3) 必要時、専門機関に繋ぐ支援を行う

相談の内容に応じて、必要な専門機関との繋ぎを行い、連携を図りながら支援を行う。（医療、教育、就労、保健、専門相談支援センター等）

様々な機関と必要な情報を共有し、各種相談内容に対応した機関と連携して相談支援を開展した。

### 3. 今後について

平成29年度について、玉城町、大紀町は各町で相談支援体制を構築します。玉城・大紀障害者相談支援については、平成28年度をもって委託が終了します。相談支援体系が大きく変化する現状で、ますます相談支援の質が問われる事になると思われる。

## 玉城・大紀障害者相談支援事業実績表

平成28年4月1日～平成29年3月31日

### 1. 延件数

地区名	知的	精神	身体	その他	合計
玉城町	658	140	131	134	1063
大紀町	191	340	30	81	642
合計	849	480	161	215	1705

### 2. 実人数

地区名	知的	精神	身体	その他	合計
玉城町	35	11	13	11	70
大紀町	15	20	3	4	42
合計	50	3	16	15	112

### 3. 支援種別

地区名	障害	来所	電話	メールFAX	家庭訪問	職場訪問	その他訪問	同行	連絡調整	会議等	その他	留守電	合計
玉城町	知的	36	167	61	55	1	58	15	233	29	3	0	658
	精神	12	26	1	15	0	3	7	69	6	1	0	140
	身体	5	21	13	27	0	13	2	44	5	1	0	131
	その他	7	17	5	45	0	8	18	27	7	0	0	134
	計	60	231	80	142	1	82	42	373	47	5	0	1063
大紀町	知的	9	23	0	8	0	20	12	107	12	0	0	191
	精神	10	55	1	52	0	52	35	130	5	0	0	340
	身体	0	2	0	13	0	1	0	14	0	0	0	30
	その他	0	6	1	27	0	7	5	30	2	3	0	81
	計	19	86	2	100	0	80	52	281	19	3	0	642
合計		79	317	82	242	1	162	94	654	66	8	0	1705

### 4. 相談内容

地区名	障害	サービス	障害理解	健康医療	情緒安定	保育教育	対人関係	家計経済	生活技術	就労	余暇活動	権利擁護	その他	合計
玉城町	知的	109	0	83	273	71	2	37	33	11	1	13	25	658
	精神	69	11	11	12	0	3	5	11	10	0	0	8	140
	身体	46	0	45	17	3	1	2	7	0	1	0	9	131
	その他	4	1	33	8	32	20	7	7	4	1	0	17	134
	計	228	12	172	310	106	26	51	58	25	3	13	59	1063
大紀町	知的	34	6	20	25	26	12	13	10	8	0	14	23	191
	精神	85	1	95	80	1	20	9	10	26	0	0	13	340
	身体	7	0	1	21	0	0	0	0	0	0	0	1	30
	その他	3	0	7	18	17	25	2	5	1	0	2	1	81
	計	129	7	123	144	44	57	24	25	35	0	16	38	642
合計		357	19	295	454	150	83	75	83	60	3	29	97	1705

## 伊勢市障害者総合相談支援センター／フクシア

No.	事業計画	達成目標	取り組み内容	評価
1	地域づくりを行う	・伊勢市地域自立支援協議会の各会議が、その機能を発揮し、多様な関係者の主的な参画の場となるように伊勢市と協同して運営を行ふ	・実施会議（5回予定）、運営会議（毎月：協議会の全体の運営、地域課題の整理、チームの立て上げ等） ・職場体験制度創設チーム会議（5回：最終的に会員へ職場体験制度の提案を実施） ・直B問題解決チーム会議（3回予定：最終的に会員へ仕組みの提案予定）	・特に、チーム会議においては、委員による主体的な活動が実施出来たことで、充実した提案内容にしていく事等が出来た面がある。 ・今後、さらなる協議会を通じた多様な方々との地域課題の共有や一緒に検討等を通じ、地域課題への主体的な取り組みを行う方々の増加を図っていく必要がある。
2	権利擁護に関する支援を行う	・障害者虐待防止にかかる普及啓発、取組を行う ・差別解消法、成年後見人制度等の普及啓発等を行つ	・研修・啓発等の開催 ・虐待防止リーダ育成研修（5/19・8/24・1/23：支援者向け） ・意思決定支援研修（10/9：支援者向け） ・権利擁護研修（障害者権利条約、差別解消法等）（9/25：一般市民向け） ・虐待防止啓発や各地域相談支援センターPR（1～3月：すべての地域の民生委員連絡会） ・伊勢市の成年後見人制度に関する検討会へ、フクシアの現状および課題や必要な取組等について整理し、報告を行つた。	・虐待防止啓発等に関しては、一定の取り組みが出来たところであり、特に各サービス事業所の虐待防止リーダーの育成に関してはアンケートにおいても参加者の意識向上が感じられた所であり、今年度の取り組みを適切に引き継ぎ発展させていく必要がある。 ・成年後見人制度に関する機会を設定した頂いたことにより、整理をする事が出来た。これから地域の課題に対する取組に今後も参画していくとともに、各地域相談支援センターが成年後見人制度に関する理解を深めることにより啓発的な取組みのすそ野を広下げていく必要もある。
3	人材育成を行う	・地域相談支援センターを毎月訪問して、新規相談ケースの概要や初期アクセスメントの共有等を通して、地域相談支援センターの相談支援向上への取り組んできだ。また、これら訪問等直接の面会で、相談員のメンタルヘルス維持を図つてきた。 ・各計画相談事業所を訪問し（かすみ草8/18、ビバラ10/9、おおぞら7/28、医師会12/12、はぐるま1/4、えがおの木7/27（事例検討打ち合わせ、各自支援協議会運営会議開催の抱える葛藤や、地域の中で親亡き後の課題を抱える方訪問等を含む））、各相談員の抱える葛藤や、地域相談支援ネットワーク会議や地域自立支援協議会への報告・検討等を行つた。 ・伊勢市相談支援センター参加）を毎月開催し、障害の摸擬体験、事例検討、パーソナリティー障害の理解、精神科訪問看護の理解、サービス等利用計画の自己チェック等を行つた。その中で、サービス等利用計画の質向上ための手引き等の必要性等に対する意見が出た。また、介護保険サービスと福祉サービスとの関係、モニタリングの設定、ケアプランヒザービス等利用計画の関係、療育手帳判定時の判定書の取得（各事業所の個人情報同意書）等の疑問点の確認等を行つた。また、相談員同士の横の繋がりの構築による相談員のメンタルヘルスの維持を図つてきた。 ・障害者相談員委託書交付式（4/8）において、障害者相談員の方々に対して、相談支援体制の周知・理解促進等を行つた。	・地域相談支援センターと相談支援ネットワーク会議等の一一定の取組みを継続することが出来た。今後は、計画相談支援がほぼ行き渡った状況を踏まえ、各計画相談員と共に質の向上への取り組みを進めしていく必要がある。 ・周辺分野関係者への取り組みについては、障害者相談員、民生委員、教育関係への直接的なアプローチを行つた。今後も、各ケース支援を通して、地域自立支援協議会等を通じて、研修等を通じてなど、一歩ずつ取り組みを継続していく必要がある。	

4	総合的な相談支援を行う	<p>・地域や関係者等の求められる研修や情報提供等を行って、障害理解等の幅野を拡大していく。</p> <p>・入所施設等と協働し、地域移行に関する課題の共有を行った。</p>	<p>・地域相談支援センターを毎月訪問して、支援困難なケース等の支援の方針性の確認等を行つたり、必要時では直接支援介入をして協同支援をして行く中で、地域相談支援センターの相談支援向上への取り組んできた。</p> <p>・研修・啓発等として、虐待防止リーダ育成研修(5/19・8/24・1/23:支援者向け)、意思決定支援研修(10/9:支援者向け)、発達障害を理解する事例検討会(2/8:支援者向け)、および権利擁護研修(障害者権利条例約等)(9/25:一般市民・民生委員連絡会)等を行つてきた。</p> <p>・伊勢市地域自立支援協議会の事務局として、本会において多様な関係機関に地域の現状等を報告するための検討・準備等を行い、またワーキングチームにおいてハローワーク、サービス事業所、商工労政課、特別支援学校(わかば学園)等と一緒に検討等を行い、連携促進を図つてきた。</p> <p>・地域移行に関して、権利擁護研修(障害者権利条例約等)のある方の権利意識に基づく障がいの根本を理解促進等を図り、障害者向けての理解促進等を実施することには出来たが、地域が求めるあるいは必要とする研修や情報報等(は何か等の把握を今後も継続し地域と連携した取り組みを行つていいける必要がある)について、危機管理課と現状共有課題共有を行い、必要な取組を検討する予定。</p> <p>・今後、災害時支援について、施設入所支援事業所と地域移行支援に関する施設の現状等を共有させて頂き、必要な取組を検討していく予定。</p>
5	障害種別や年齢に応わらない一次相談(一般的な相談)		<p>・それぞれの相談支援の際に、資料等の活用(サービス事業所詳細情報冊子・黄色冊子等々)、相談内容の文書化、見通しを持てる相談(終了時間の事前提示、次回相談日の設定等)等々の配慮を行なながら相談支援を行つた。</p> <p>・本人のニーズ、家族を含めた周囲の方々の想い等を把握・区別・整理しながら、ご本人のニーズ把握を行つた。</p> <p>・前年度自立支援協議会での検討事項である、地域相談支援センターのPRチラシを作成し、様々な関係者に配布等することで、障害者福祉に関する情報提供・相談窓口の周知等を行つた。</p> <p>・前年度自立支援協議会での検討事項である、市内障がい福祉サービス事業所の詳細情報冊子の作成を行い、伊勢市ホームページに公開して、様々の方々に障害者福祉に関する情報提供・啓発等を行つた。</p> <p>・市内特別支援学校教職員研修会(11/17)へ参加して、基幹・地域相談支援センターの理解促進・PR等にて、連携促進を図つた。</p> <p>・前年度自立支援協議会での検討事項である、地域相談支援センターのPRチラシを作成し、様々な関係者に配布等することで、障害者福祉に関する情報提供・相談窓口の周知等を行つた。</p> <p>・前年度自立支援協議会での検討事項である、市内障がい福祉サービス事業所の詳細情報冊子の作成を行い、伊勢市ホームページに公開して、様々な方々に障害者福祉に関する情報提供・啓発等を行つた。</p>
6	アウトリーチによる相談		<p>・各地域民生活協議会(厚生学区等)へ参加して、地域相談支援センターにPRおよびセミナーの後評理解促進を参考した。</p> <p>・市内特別支援学校教職員研修会(11/17)にて、連携促進を図つた。</p> <p>・計画相談支援事業所に訪問等をして、ケースの共有および連携支援必要な方の把握等を行つた。</p>

7	セルフプラン等希望者への計画支援を行う	希望者の意向が十分セルフプランに反映されるよう作成支援を行なう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、セルフプラン作成支援の依頼は無かった。</li> </ul>	<p>・上記の現状であるが、本人、ご家族等のニーズを整理できるように、また本来の計画相談支援事業所へと繋げていく確認等を行っていく。</p>
8	伊勢市ネットワーク会議への参画	伊勢市相談支援ネットワーク会議へ積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援ネットワーク会議に毎月参加し、今年度のテーマである「計画相談支援事業所との連携」、「アウトリース」を中心に行なった。</li> <li>・また地域課題の連携、学校へのアウトリース、就労アセスメントのあり方等々を相談支援ネットワーク会議や自立支援協議会へ報告を行なった。</li> </ul>	<p>・相談支援ネットワーク会議の中で、テーマを決めて検討が出来たことは議論の整理が出来て良かった。また、地域課題の把握や報告に努めいく必要がある。</p>
9	市が指定する対象者への計画支援事業の実施	同一法人内にて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同法人の指定特定・一般相談支援事業において、計画相談支援事業を実施した。</li> </ul>	<p>・今後も、同法人において実施していく。</p>
10	基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等への参画	基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等へ積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹型が開催する研修等(虐待防止リーダ育成研修(5/19・3/24・1/23:支援者向け)、意思決定支援研修(10/9:支援者向け)、参議院選挙を理解する事例検討会(2/8:支援者向け)、および権利擁護研修(障害者権利条例等)(9/25:一般市民向け)、虐待防止啓発や各地域相談支援センターPR(1~3月:すべての地域の民生委員連絡会等)に、参加および事務局的な協力を通じ、相談支援の資質向上等に努めていく。</li> </ul>	<p>・基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等へ積極的に参加する</p>
12	計画相談支援のバックアップ支援、地域の相談支援体制整備、光美に関する等を行う	計画相談支援事業所の孤立化を防ぎ、相談支援の質の向上を図る地域の相談支援会等の地域作りに積極的に参画する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援ネットワーク会議において、計画相談支援事業所との連携を検討する中で、計画相談支援事業所との連携すべき事例等の例示の整理や、計画相談支援事業所への訪問等を確認したりしながら、適切な連携・バックアップ等を図ってきた。</li> <li>・地域自立支援協議会に運営会議委員等として参画し、ともに検討を行なってきた。</li> </ul>	<p>・計画相談支援事業所との連携・バックアップ等については、相談支援ネットワーク会議や各ケース支援における連携が出来た。おいて、継続して行なうことになった。現状の取り組みを継続することが必要であり、地域の重層的な相談支援体制の構築のためには、各相談支援機関が適切な役割分担・潤滑の見える連携力を発揮していくように努めしていく。</p> <p>・地域自立支援協議会に開設しては、各ケース支援における地域課題の把握および協議会への報告の機能を重点的に担えるように努めいく必要がある。</p>

## 伊勢市障害者総合相談支援センターFKシア 相談支援実績表

### 1.相談支援を利用している障害者等の人数

児・者別～種別		実人員	身体障害	重症心身障 害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障 告 見	障 告 者	72	9	2	47	1	23	0	15
障 告 者	障 告 者	408	46	1	126	169	36	4	67
計	計	480	55	3	173	170	59	4	82

### 2.支援方法

件 数	訪 問	来 所	相 談	同 行	電 話	相 談	電 子 メ ー ル	個 別 支 援	会 議	関 係 機 関	そ の 他	計
786		380		247			1,615	44	811	1,323	13	5,219

### 3.支援内容

件 数	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解にに関する支援	健闘する支 援	不安の解消・情緒支援	保健・教育支援	家族間に関する支援	家計・経済支援	生 活 関 係	技術支援	就労に関する支援
2,190		1,687	1,407	1,275	423	1,512	925	815	593	
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

件 数	社会参加に援助する支援	余暇に援助する支援	その他	計
120	1,308	1,347	13,602	
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0

## 短期入所事業・日中一時支援事業

### 1. 障害児入所施設三重済美学院

#### (1) 目標

- ①平成 28 年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者との連携を大切にして利用者に三重済美学院へ来る事が楽しみである様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援が利用できる様に努める。その為にできる限り一人ひとりのケースに合わせた過ごし方が出来る環境作りを心掛ける。
- ②利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要があり、保護者に理解を求めていく。
- ③20 歳以上の利用者の利用については、平成 27 年度は男性 4 名が済美寮へ移行出来た。今後も済美寮の状況を見ながら徐々に移行を進めていく。
- ④身体障害児の利用については、平成 27 年度は相談がなかったが今後新たな希望も生まれると思われるため、ニーズに沿った受け入れが出来るのか、その都度検討して対応していく。

#### (2) 目標に対する現況報告

- ①利用者と保護者に安心して利用していただける様に、ご本人やご家族の希望を確認した上で支援を提供してきた。一人ひとりのケースに合わせた過ごし方として、おやつ作りや散歩、ホームシアターでの DVD鑑賞等の環境を作った。今後も利用時間を有意義に過ごせるよう利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。7月には納涼祭の、チラシを配布したところ、当日は保護者と共に楽しいひと時を過ごされた方もいた。
- ②利用者の支援度に合わせて一日の利用者を 5~6 名として受け入れてきたが、一日 7~8 名の受け入れとなる日もあった。利用希望日が土・日曜日に集中している。夏休み等長期休み中は他事業所が増えてきたこともある。平日の希望は減っており、昨年度までのように希望ニーズに答えきれない程ではなかった。
- ③高等部を卒業している男性 4 名が三重済美学院を利用しているが、済美寮の利用希望者が増えていること等から、今年度済美寮への移行者はいなかった。
- ④身体障害を伴う障害児の利用希望は 3 件あり、うち 1 件は見学後に契約をされた。しかし、現在入所している利用者との兼ね合いやマンツーマンでの対応が必要になることから受け入れについては慎重に考えていく必要があり、利用には至っていない。

#### (3) 利用状況

新規契約件数は短期入所事業 4 件・日中一時支援事業が 1 件であった。その内訳は中学生 1 名、高等部 3 名である。

利用目的は、福祉サービスの利用に本人が慣れる事、家族のレスパイト、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。新規利用者の援護市町は、伊勢市 2 名・玉城町 1 名・志摩市 1 名である。

障害児の利用状況は、月 17 名（夏休み等長期休みの場合は 22 名）程度が短期入所か日中一時、又は両方のサービスを利用している。

### 2. 障害者支援施設済美寮

#### (1) 目標

- ①利用目的として、在宅生活を維持して行く為（親の仕事等）、レスパイト、集団生活に慣れるため（施設入所、グループホーム利用希望）、指定相談事業所のサービス等利用計画により将来を見越した利用等、目的は多様化している。その為、一人ひとりのニーズを的確に捉え、受け入れの調整をしていく。
- ②新棟となったことから平成 27 年度は平成 26 年度の 3 倍以上の新規契約があり、現在も新規の利用希望が増えているが、個室となった事から各棟での一日の受け入れ人数が決まっている為、利用者・保護者に理解を求めるながら受け入れの調整をしていく。
- ③三重済美学院で短期入所・日中一時支援を利用中の 20 歳以上の利用者については、済美寮の状況も見ながら随時済美寮との契約としていく。年齢に合った環境での利用としていき、利用者に合わせた受け入れをしていく。

④改築により個室となった事で日中一時支援の利用者が過ごす場所に関しては今後も検討と改善が必要であり、利用中楽しみながら充実した時間を過ごせるようにしていく。

## (2) 目標に対する現況報告

- ①家庭の事情や本人の精神状態の悪化により緊急に短期入所を利用したケースが伊勢市で2件、玉城町で1件あった。在宅生活を維持するために緊急時に短期入所を利用する必要があると関係者間で確認されている為、今後も緊急であっても必要な時には受け入れていくことになる。その他の方については個々のケースに対して相談支援事業所や障害者地域相談支援センターの関わりにより、将来保護者に何かあった時にサービスを利用したいという方も多くあった。一人ひとりのニーズや緊急性に合わせて、受け入れの調整を可能な限り行ってきた。
- ②利用者・保護者にその都度説明を行うことで理解を得て調整してきたが、実際の個々のニーズに対し、一事業所では担いきれない状況となっている。
- ③20歳以上の利用者については、三重済美学院から済美寮に移行者はいなかったが、本人の過ごし方、ご家族の意向も考慮し、今後済美寮を希望される場合は、スムーズに移行できるように法人内で連携をとっていきたい。
- ④日中一時支援利用者が過ごす場所に関しては、寮舎フロアにテレビを置き鑑賞出来るようにして入所者が集う憩いの場に席を設け交流を行ったが、引き続き過ごす場所や過ごし方については、より楽しみながら利用できるように検討し改善していく必要がある。7月には、納涼祭のチラシを配布したところ、当日は保護者と共に楽しいひと時を過ごされた方もいた。

## (3) 利用状況

済美寮の新規利用契約は短期入所事業5件・日中一時支援事業が6件あった。利用契約者の援護市町は伊勢市5件である。契約の理由は、在宅生活をして行く上で、家族に急な出来事が生じた時に本人が困らないよう福祉サービスの利用に慣れて貰いたい、一人暮らしで精神的に疲れが出た時に利用したいといったことである。

身体障害を伴う成人の新規利用希望はなかったが、以前相談があったケースで再度指定相談事業所より相談されたケースが1件あった。現在入所している利用者との兼ね合い等から受け入れについては慎重に考えていく必要がある。

## 3. ルーベンハイム志摩短期入所事業報告

### (1) 目標

地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活が送れるよう、短期入所の受け入れなど、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

ルーベンハイム志摩は地域で唯一の入所型施設であり地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の速やかな対応はもちろんのこと、短期入所、日中一時支援にもニーズ整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応していく。特に志摩市においては日中活動事業所との連携から他事業所送迎による利用も定着しており、地域に居住する障害者のためにも尊重、継続していく。

### (2) 目標に対する現況報告

志摩圏域における重要な社会資源として短期入所、日中一時支援事業が定着し、地域貢献を果たしてきた。特に志摩市障害者の緊急短期入所においては、今年度100%対応してきた。

短期入所、日中一時支援にもニーズ整理については、昨年度に引き続き定期利用者による休日利用満床化を重点課題に挙げ調整を行ってきた。また、指定相談事業所に、本来必要とされる方々にサービス提供が行われるサービス計画作成を働きかけ、地域支援体制の構築を目的に意志統一を図ってきた。

事業所間送迎利用（通所事業所→ルーベン→通所事業所）については、通所事業所との連携を図ることにより志摩市の大半の事業所から送迎協力を得られるようになり、レスパイト、社会体験利用に効果を發揮している。

- ① 事業所間の送迎により、体験的定期利用者を平日利用に調整することで、土日祝祭日は必要度を重視した利用提供が行えるようになってきた。さらに、事業所間送迎はご家族の負担軽減とグループホー

ム等を想定した社会体験利用として評価されてきている。

- ② 特に「ご家族の仕事や緊急時など、スムーズにサービスが受けられるよう慣れておきたい。」という方々については、昨年度に引き続き面談時に利用目的を明確にすることで状況に応じた利用方法を提案。上記のような場合、3ヶ月を1クールとして継続利用し（必要に応じて2クール）、その後は定期利用ではなく必要時の利用としての登録型で対応してきた。

### (3) 利用状況

新規利用契約は短期入所事業2件・日中一時支援事業2件で、成人2件、児童0件である。

2利用契約者の援護市町は志摩市2件である。しかし、もしもの場合に備えて契約だけでもしておきたいとの意向で、利用には至っていない。

## 4. 平成27年度・28年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

### (1) 障害児入所施設三重済美学院

平成27年度 短期入所事業5件・日中一時支援事業3件

平成28年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業1件

※現在の契約件数は、短期入所事業41件・日中一時支援事業49件で契約者数は60名。実際に利用がある方はその内21名である。

### (2) 障害者支援施設済美寮

平成27年度 短期入所事業12件・日中一時支援事業13件

平成28年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業5件

※現在の契約件数は、短期入所事業65件・日中一時支援事業56件で契約者数は78名。実際に利用がある方はその内34名である。

### (3) 障害者支援施設ルーベンハイム志摩

平成27年度 短期入所事業6件・日中一時支援事業4件

平成28年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業2件

※現在の契約件数は、短期入所事業62件・日中一時支援事業45件で契約者数は73名。実際に利用がある方はその内29名である。

## 5. 短期入所事業・日中一時支援事業 収益一覧表

種別	事業名	三重済美学院	済美寮	ルーベンハイム志摩	合計
児童	短期入所事業	1,886,200	0	17,640	1,903,840
	日中一時支援事業	1,375,869	4,920	77,040	1,457,829
	小計	3,262,069	4,920	94,680	3,361,669
障害者	短期入所事業	710,170	5,077,870	3,142,290	8,930,330
	日中一時支援事業	469,780	2,493,600	789,300	3,752,680
	小計	1,179,950	7,571,470	3,931,590	12,683,010
合計		4,442,019	7,576,390	4,026,270	16,044,679
平成27年度合計		5,675,180	7,143,230	3,015,180	15,833,590
平成26年度合計		4,282,860	7,656,030	6,310,380	18,249,270
平成25年度合計		4,760,790	7,572,790	5,917,680	18,251,260

※平成29年3月末現在

措置機関及び担当市町村一覧

平成29年3月末日現在

1. 三重済美学院

措置				契約			
児童相談所	男	女	計	市町村	男	女	計
中勢	12	0	12	伊勢市	0	0	0
北勢	0	0	0	鳥羽市	0	0	0
南勢志摩	10	4	14	明和町	0	0	0
伊賀	0	0	0	志摩市	0	0	0
紀州	0	0	0	南伊勢町	0	0	0
その他	0	0	0	松阪市	0	0	0
小計	22	4	26	小計	0	0	0
合 計					22	4	26

2. 済美寮

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
いなべ市	0	0	0	玉城町	3	0	3
桑名市	0	0	0	多気町	1	1	2
木曾崎町	0	0	0	伊勢市	20	15	35
東員町	1	0	1	度会町	0	0	0
朝日町	0	0	0	鳥羽市	2	6	8
川越町	0	0	0	志摩市	7	1	8
菰野町	0	0	0	大台町	0	0	0
四日市市	1	0	1	南伊勢町	6	1	7
鈴鹿市	1	1	2	大紀町	1	0	1
亀山市	0	0	0	紀北町	1	0	1
津市	5	4	9	尾鷲市	1	0	1
伊賀市	1	0	1	熊野市	0	0	0
名張市	1	0	1	御浜町	0	0	0
松阪市	7	5	12	紀宝町	0	0	0
明和町	1	2	3	県外	0	2	2
合 計					60	38	98

3. ルーベンハイム志摩

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
いなべ市	0	1	1	玉城町	1	0	1
桑名市	1	0	1	多気町	1	0	1
木曾崎町	0	0	0	伊勢市	7	0	7
東員町	0	0	0	度会町	2	3	5
朝日町	0	0	0	鳥羽市	7	2	9
川越町	0	0	0	志摩市	6	4	10
菰野町	0	0	0	大台町	1	0	1
四日市市	1	0	1	南伊勢町	2	0	2
鈴鹿市	0	2	2	大紀町	0	3	3
亀山市	0	0	0	紀北町	0	1	1
津市	0	1	1	尾鷲市	0	0	0
伊賀市	0	0	0	熊野市	0	0	0
名張市	0	0	0	御浜町	0	0	0
松阪市	1	1	2	紀宝町	0	0	0
明和町	1	0	1	県外	1	0	1
合 計					32	18	50

4. ふらっと

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
いなべ市	1	0	1	伊勢市	7	4	11
桑名市	1	0	1	度会町	0	1	1
松阪市	4	1	5	鳥羽市	0	0	0
四日市市	1	0	1	志摩市	2	1	3
津市	1	1	2	南伊勢町	1	1	2
鈴鹿市	1	2	3	大紀町	1	0	1
伊賀市	3	0	3	尾鷲市	1	1	2
明和町	2	0	2	熊野市	0	1	1
玉城町	1	1	2	御浜町	1	0	1
多気町	2	1	3	県外	2	0	2
合 計				32	15	47	

5. ポケット

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
志摩市	0	6	6	他市町	0	0	0
合 計				0	6	6	

入退所状況

1. 三重済美学院

	男	女	計		男	女	計
入所	5	0	5	退所	3	3	6

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	3	0	3	在宅	1	0	1
児童養護施設	0	0	0	障害者支援施設	1	1	2
医療型障害児入所施設・病院	1	0	1	福祉型障害児入所施設	0	1	1
児相一時保護	1	0	1	グループホーム	1	1	2

2. 済美寮

	男	女	計		男	女	計
契約	1	3	4	契約終了	1	5	6

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	1	1	在宅	0	1	1
障害児入所施設	1	1	2	障害者支援施設	0	1	1
グループホーム	0	1	1	特別養護老人ホーム	0	2	2
				グループホーム	0	1	1
				死亡	1	0	1

3. ルーベンハイム志摩

	男	女	計		男	女	計
契約	0	0	0	契約終了	0	0	0

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	0	0	病院	0	0	0
障害児入所施設	0	0	0	特別養護老人ホーム等	0	0	0
病院	0	0	0	死亡	0	0	0

4. ふらっと

	男	女	計		男	女	計
契約	0	0	0	契約終了	1	1	2

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	0	0	在宅	0	1	1
障害児入所施設	0	0	0	グループホーム	0	0	0
通勤寮	0	0	0	死亡	1	0	1
障害者支援施設	0	0	0				

5. ポケット

	男	女	計		男	女	計
契約	0	0	0	契約終了	0	0	0

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	0	0	在宅	0	0	0
障害児入所施設	0	0	0	グループホーム	0	0	0
通勤寮	0	0	0				
障害者支援施設	0	0	0				

# 平成28年度 施設行事

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名		
4	1	年度始業式 新任職員研修会	10	18	第84回院内研修会		
	8	花まつり		26	三知協音楽を楽しむ会		
	17	保護者役員会(ルーベンハイム志摩)		20・27	定期健康診断(職員)		
	20	全館消毒		21	第65回三重県社会福祉大会		
	22	護国塔供養	11	7	第85回院内研修会		
	24	法人設立記念日		8	全館消毒		
				10	インフルエンザ予防接種(ルーベンハイム志摩) 内科検診(ルーベンハイム志摩)		
5	1	第1回廃品回収		12	第3回理事会・第2回評議員会		
	12	内科検診(ルーベンハイム志摩)		16・18	インフルエンザ予防接種		
	15	保護者総会(ルーベンハイム志摩)		毎週木曜日	定期健康診断(職員)		
	17	新任職員研修会	12	1	防災訓練		
	18	玉城わかば教育児童訪問		21	親美会忘年会		
	21	第1回理事会・評議員会 三知協フライングディスク大会	1	9	上社奉納獅子舞		
	24	第2回理事会		21	平成29年4月1日付正規職員採用試験		
6	1	三知協ソフトボール大会	2	7	院内中堅職員研修会		
	11	三重県ふれあいスポーツ祭		12	第4回理事会・第3回評議員会		
	12	辻久留町粗大ごみ回収		19	第4回廃品回収 さいひ音楽祭		
	9	全館消毒		27	第86回院内研修会		
	23	歯科検診(ルーベンハイム志摩)	3	1	三重県障がい福祉課から児童施設見学		
	27	予算聴き取り		8	第87回院内研修会 部署発表(内示)		
	30	三児協総会・第51回職員表彰式		10	玉城わかば学園卒業式		
7	10	参議院議員選挙		14	鈴鹿市民生委員・児童委員見学		
	12・13	ふくだ歯科による歯科検診		20	第5回理事会・第4回評議員会		
	16	伊勢神宮奉納全国花火大会		21	院内中堅職員研修会		
	20	防災訓練	実 習				
8	6	第33回納涼祭	6/1～6/9	高田短期大学保育実習1班			
	17・18・26	協会健保の健康診断	6/10～6/18	高田短期大学保育実習2班			
	21	第2回廃品回収	6/22・6/23	県新規職員体験研修1班			
	25	平成28年10月1日付正規職員(調理員)採用試験	6/29・6/30	県新規職員体験研修2班			
			7/13・7/14	県新規職員体験研修3班			
9	3	平成29年4月1日付正規職員採用試験	8/3～8/12	皇学館大学保育実習			
	4	第50回三重県知的障害者福祉大会	8/17～8/27	愛知文教女子短大保育実習1班			
	8	第1回小研修会	10/24～10/28	介護体験実習1班			
	19	草刈りボランティア(ルーベンハイム志摩)	11/14～11/18	介護体験実習2班			
	23	さいひ音楽祭	12/5～12/15	愛知文教女子短大保育実習2班			
	24	ルーベンハイム祭	※伊勢市消防署主催救命講習に開催ごとに参加				
10	30	平成29年4月1日付正規職員採用試験	※伊勢市消防署主催救命講習に開催ごとに参加				
	2	保護者役員会(ルーベンハイム志摩)	※伊勢市消防署主催救命講習に開催ごとに参加				
	3	明野高校見学	※伊勢市消防署主催救命講習に開催ごとに参加				

平成28年度 会議・研修等への出席

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	会議・研修等名	月	日	会議・研修等名
4	21	三知協発達支援部会(児童入所)		21	第65回三重県社会福祉大会
5	19	伊勢市障がい者虐待防止リーダー育成研修会		25	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修共通講義
	23	三重県経営協第1回総会・経営セミナー		27	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修市町及び障害者虐待防止センター職員コース
	29	障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修		31	三重県議会予算決算常任委員会(傍聴)
	10	伊勢公共職業安定所 雇用主説明会		2・9・10	三重県サービス管理責任者等研修 介護分野
	14・15	県社協生涯学習研修【新任I・A】		2・16・17	三重県サービス管理責任者等研修 地域生活(知・精)分野
	16・17	県社協生涯学習研修【新任I・B】		10・11	全国婦人保護施設等指導員研究協議会
		障害児・者相談支援事業全国連絡協議会総会・コーディネーター研修会		12	女性に対する暴力防止セミナー「性と性暴力」
6	23・24	全国婦人保護施設長研究協議会		13	第5回「CLMと個別の指導計画」を活用した発達支援の実践報告会
	28・29	全国知的障害関係施設長等会議		15	「みえの食フーラム」(平成28年度三重県栄養改善大会)
	29	県社協生涯学習研修【新任II・A】		17・18	第2回三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画改定懇話会
	30	第三次産業における労務・安全等管理研修会		17	第14回全国児童発達支援施設運営協議会(広島大会)
		三重県相談支援従事者等専門コース別研修(ファシリテーション・指導者研修)			年末調整等説明会
		三児協総会並びに第51回職員表彰式及び記念講演会		24	伊勢市子ども家庭支援ネットワーク研修会
	1	三知協新任職員等研修会		25	第3回福祉型障害児入所施設に関する検討会
	4	課題別専門研修I 「アンガーマネジメント研修」		28	第2回市町障害福祉計画推進会議
	6	安全運転管理者講習会		29	三重県経営青年会 第1回学習会
		婦人保護主管係長会議及び第1回女性相談員研修会			電気保安講習会
	7・8	第54回東海地区知的障害関係施設職員等研究協議会		1	第26回施設実習研究協議会
	11	福祉型障害児入所施設へのヒアリング		8	三重県経営協「改正社会福祉法」制度改革対応セミナー(後期)
7	12・13	県社協生涯学習研修【中堅I・A】		15・16	東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー「福井大会」
		第23回民営婦人保護施設長会議		17	障がい者サポート制度発足記念シンポジウム
	14・15	県社協生涯学習研修【中堅I・B】			伊勢市障がい者虐待防止リーダー育成研修会
		三重県相談支援従事者初任者研修		10	障がい者グループホーム説明会
	15	障害福祉サービス事業者等集団指導		13	知的障がい者福祉専門研修会「対人援助のための家族理解(II)」
	19	三重県経営協 会計担当者養成集中講座		14・15	第2回ふじのくにニッポンの縁側フォーラム
	20	発達支援部会(児童入所)		16	第4回福祉型障害児入所施設に関する検討会
	26・27	三重県防火・防災管理講習		17・18	安全衛生推進者養成講習
	27	第1回福祉型障害児入所施設に関する検討会		23	第3回伊勢市障がい者虐待防止リーダー育成研修会
	27・28	三重県相談支援従事者初任者研修		24・25	第10回地域におけるセーフティーネット推進セミナー
	2	社会福祉法人役員及び幹部職員研修会		25・26	三重県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)
	2・3	三重県相談支援従事者初任者研修		26	三重県経営協 平成28年度役員研修会
	4	給食施設従事者研修会		30・31	社会福祉法人「役員・管理者向け会計セミナー」
8	14・15	三重県相談支援従事者初任者研修			第5回障害者支援施設部会全国大会 神奈川大会
	21	こどもの発達支援講演会「発達障がいの理解と対応」			障害児・者相談支援事業全国連絡協議会コーディネーター研修会
	23	第1回三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画改定懇話会			
	24	伊勢市障がい者虐待防止リーダー育成研修会		1	社会保険事務セミナー「年金給付について」
		社会保険事務セミナー(健康保険の制度改革について)		1・2	第3回三重県DV防止及び被害者保護・支援計画改定懇話会
	26	三重県立小児診療センターあすなろ学園講演会		2・3	三重県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)
		「三重県における地域子育ての歴史と未来」		8	法人経営青年会 学習会
		「改正社会福祉法」制度改革対応セミナー(前期)		15	発達障害を学ぶ事例検討会
	27・28	三重県相談支援従事者初任者研修		15・16	社会福祉法人会計実務者決算講座
	4	第50回三重県知的障害者福祉大会		20	三重県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)
	6~9	第54回全国知的障害福祉関係職員研究大会(北海道大会)		22	第5回福祉型障害児入所施設に関する検討会
	9	配偶者からの暴力防止等連絡会議		23	退職手当共済制度実務研修会
		CAP児童養護施設プログラム職員向けワークショップ		23	介護・福祉事業者のコンプライアンス・虐待防止セミナー
	13	健康セミナー			三重県相談支援従事者等専門コース別研修(地域移行・地域定着)
9	13~15	第35回全国社会福祉法人経営者大会		13	第6回福祉型障害児入所施設に関する検討会
	15・16	第55回東海地区障害関係施設長等研究協議会		15	水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会
		三重県相談支援従事者初任者研修		18	伊勢市講演会及び第2回障がい者サポート研修会
	25	障害者権利条約を学ぶ研修会		23	三重県経営協第2回総会・経営セミナー
	28	三重県経営協「実践型リスクマネジメントセミナー」 ～事例から学ぶ管理者の事故対応～		24	三知協課題別研修会
	30	三重県相談支援従事者等専門コース別研修			理事会・評議員会
	5	社会福祉施設等防犯研修会			運営会議・所管長会議
5・6・7		三重県相談支援従事者現任研修			サービス管理責任者会議
	6	全婦連 東海・北陸・近畿ブロック婦人保護施設長等会議			児童部会・済美寮支援会議
	9	意思決定支援研修会			済美寮主任会議
	11	地域配偶者暴力防止合同研修会			済美寮各日中活動グループ会議
10	13	発達支援部会(児童入所)			施設外研修
		南勢志摩地域配偶者暴力防止会議			各行事実行委員会
	16	三重県発達障がい理解促進事業公演「当事者研究の立場から考える自閉症」～見え方聞こえ方など五感の感じ方について～			広報委員会
		発達障害に関する講演会			研修委員会
	17	第2回福祉型障害児入所施設に関する検討会			地域交流委員会
	21	改正育児・介護休業法等説明会			給食会議(児童・成人)
		三重県知的障害者福祉協会 (役員会、施設長会、スタッフ委員会) 三重県児童(者)施設協議会(役員会、他研修会)			栄養ケア会議(済美寮)
					新任職員研修・個別支援計画作成研修会
					備品会議・防災会議
					虐待防止委員会

## 平成28年度 通院等の状況

## 寮舎別通院回数(往診を含む)

◆総受診回数: 3896 回(述べ数)

寮舎名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部	39	53	46	50	52	34	52	53	60	51	63	69	622
山びこ	34	78	49	57	44	61	50	53	44	72	51	60	653
こだま	18	35	25	27	45	37	21	34	41	32	43	33	391
ひのき	56	45	55	46	51	34	60	63	63	46	45	44	608
さくら	12	34	26	51	24	28	31	31	25	16	22	29	329
ふらつと	107	93	81	99	88	82	115	77	109	129	100	101	1181
あかつき	9	10	6	12	4	6	19	8	9	12	0	15	110
ルーベンハイム志摩	82	66	97	75	85	80	95	80	74	73	103	85	995

## 科別受診回数(述べ数)

受診科名	
精神科(神経内科・心療内科等を含む)	606
内科(腎臓内科・循環器内科・消化器内科等を含む)	961
外科(整形外科・脳神経外科等を含む)	538
眼科	158
産婦人科(産科・婦人科・乳腺外来等を含む)	10
泌尿器科(泌尿器科・肛門科を含む)	196
歯科(歯科・口腔外科等を含む)	592
耳鼻咽喉科	426
皮膚科	257
その他(放射線科・リハビリ科・不明等)	6

## 受診医療機関別受診回数(述べ数)

医療機関名	通院	往診
いせはまごうくらた内科	477	25
なかむら心身医学クリニック	294	184
ふくだ歯科医院	361	13
おかむらクリニック	110	87
デンタルクリニックたかはし	2	237
伊勢慶友病院	284	0
海野内科	108	
伊勢赤十字病院	152	
伊勢外宮前クリニック	191	
市立伊勢総合病院	365	
池田耳鼻咽喉科	103	
たけうち眼科医院	163	
あい歯科クリニック	60	
畠肛門医院	3	
大西皮膚科	27	
伊勢市休日・夜間応急診療所	53	
整形外科網谷病院	14	
小原産婦人科	38	
藤原外科	42	
松阪厚生病院	219	
あすなろ学園	3	
齊藤メンタルクリニック	9	
志摩病院	0	
中林皮膚科	0	

## 利用者の現病名数

疾患名	児童	ひのき	さくら	山びこ	こだま	ルーベン
知的障害に伴う心因反応	10	6	8	14	3	16
てんかん	3	10	3	3	6	17
統合失調症	2	3	1	2	4	5
その他の精神疾患	26	6	4	4	6	13
脳血管疾患		2				
心疾患・血圧異常(高血圧等)		7	1	1	3	9
血液数異常(貧血)		5				2
呼吸器疾患	1	3				1
脂質異常症(高脂血症)		4				8
栄養異常(低栄養・肥満)・電解質異常		3				7
上部消化管疾患 (胃炎・食道ヘルニア等)		15				11
下部消化管疾患 (十二指腸潰瘍・大腸炎・直径ヘルニア等)		3				4
便秘(便祕を含む胃腸障害・排便障害・痔)	3	15	8	5	4	26
肝臓疾患(肝機能障害・肝炎)		7	1		3	3
脾臓・胆管疾患		5				1
腎機能障害		5			1	
神経因性膀胱・尿閉		5	2	3		5
その他泌尿器・膀胱疾患		5				1
糖尿病		3			1	
その他内分泌疾患					1	
月経異常症					3	1
その他婦人科疾患			2		1	1
整形外科疾患	1	6	4	1	3	4
耳鼻科疾患		5		1	4	3
白内障		6	3			8
その他眼疾患		1	6	1	3	3
凍傷(しもやけ)	1	7		3	2	4
水虫・たむし		3	3	6		14
その他皮膚疾患(湿疹・皮膚炎等)	4	4	5	6	2	18
以上に該当しない疾患		4	5	1	4	1
合計	51	148	56	51	54	186

## 入院状況

寮舎名	入院先	科	入院日数
ふらつと	伊勢赤十字病院		4日
やまびこ	市立伊勢総合病院	内科	11日
あかつき	伊勢赤十字病院	産婦人科	30日
あかつき	伊勢赤十字病院	産婦人科	47日
ふらつと	伊勢赤十字病院	循環器科	2日
児童部	伊勢赤十字病院		6日
ふらつと	伊勢赤十字病院		28日
ふらつと	整形外科網谷病院	整形外科	46日
ひのき	市立伊勢総合病院	内科	54日
ルーベン	志摩病院	内科	17日
ルーベン	志摩病院	内科	2日
ルーベン	志摩病院	精神科	21日
ルーベン	志摩病院	精神科	29日
ルーベン	志摩病院	精神科	92日

事業報告の附属明細書はありません。